

# 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年11月26日(月)

2 出席委員(8名)

委員長 土橋 亨

副委員長 桜本 広樹

委員 望月 清賢 清水 武則 保延 実 仁ノ平尚子

久保田松幸 安本 美紀

欠席委員 白井 成夫

地元議員 なし

3 調査先及び調査内容

## (1)【意見交換会】

### ①出席者

- ・山梨県障害者スポーツ協会役員等

### ②内容

意見交換

「本県における障害者スポーツの現状等について」

- ・障害者スポーツ、レクリエーションを取り巻く現状と課題について
- ・障害者スポーツ、レクリエーションを発展させるための今後の取り組みについて

主な意見

出席者) 山梨県における障害者スポーツは、施設面、もろもろの条件が整えられていない、お  
くれているというのが現実である。関東近県、特に長野県では、障害者スポーツに関する  
施設、設備が整っている。山梨県の場合は、緑ヶ丘と小瀬の陸上競技場だけである。小瀬  
もヴァンフォーレの試合会場になっているので、芝生の養生のためにやり投げの練習をし  
ては困るなど、制限をされた中で練習を強いられている。投てき競技は補助競技場でやる  
ことがあるが、同じフィールドの中で指導ができればやりやすいが、会場が分散してしま  
うと集中した練習ができないし、人手も多くかかる。そういう面で非常に不便を来してい  
る。

また、全県から参加者が集まってくる場合に、郡内から来るとかなり長距離になり、自  
家用車を運転できる人もいるが、特に視覚障害のある方は非常に不便をしていて、だれか  
に送ってもらわなければならない。盲導犬も一緒にとということもあるわけだが、公的な交  
通機関等を利用して参加しているという状況である。

もう1つは、山梨県全体の障害者のレクリエーション、運動会的なものを行っていたのだが、県の予算の関係でカットされてしまった。それがもう10年近くになると思う。もちろん県でも財政的なこともある中で、いたし方ないといえはいたし方ないが、そういう機会もなくなってしまった。

福祉村の中に、当初、障害者スポーツのために体育館や競技場を作っていたが、交通の便も悪く非常に不便なので、あまり利用されていない。

指導体制についてはスポーツ指導員制度があるが、そういう人たちに参画していただく中で指導していただいたり、支援学校では教員が指導を行っている。いずれにしても人手は不足しており、山梨県のレベルは関東でもおこなわれている状況である。

ボーリング、卓球、陸上など限られた種目については、それぞれがお金を出し合って練習を計画的に行っているが、限界がある。

議員) 予算面でスポーツ大会をカットせざるを得なくなったというような話を聞くにつけて、健常者と違って障害者の方はいろいろな面で不便な思いをし、またレクリエーションが減るということは望ましいことではないと感じる。私個人は、車椅子生活者の会や県の視覚障害者協会の顧問を務めさせていただいて、サウンドテーブルテニスや視覚障害者のソフトボールで活躍している姿を見ると、とても頼もしく思う。そういうものも予算がどんどんなくなっていくということで、力を入れなければいけない部門だと感じるが、ほかにも御意見を聞いておきたい。

出席者) 途中障害になった方が競技を磨き上げるのと違って、生まれながらにして障害を持った方や知的障害者は、支援学校在学中は学校の体育館などを使って先生方とスポーツやレクリエーションをするが、一たん社会に出してしまうとなかなかその機会がない。

毎年5月に全国障害者スポーツ大会の予選会を行う。場所は小瀬スポーツ公園を使ったり、緑ヶ丘のプールを使って行い、優秀な成績の者が秋の全国大会に出場するのだが、やはり場所がないというのが実態である。例えばフライングディスク競技では飛距離を競ったり、ゴールをねらって投げるのだが、会場を確保するのが難しいので、専門のフィールドがあるとありがたい。

先月長野県に行ったのだが、長野市にある障害者福祉センター「サンアップル」のすばらしい施設を見学してきた。類似のものが山梨にあつたらありがたい。皆さんが集まりやすい場所に、今後5年計画か10年計画でつくっていただくとありがたい。「サンアップル」は社会福祉事業団に委託して、指定管理で年間10億円くらいの予算で運営されていると聞いた。

出席者) 山梨県の障害者の皆さんでつくるボーリングクラブを運営している。個人としてボーリングの全国大会に参加したのだが、団体戦という競技があり、団体戦に出場するためにチームを作ろうということで、私が平成11年に立ち上げ、10年以上続いている。毎月活動しているのだが、当初はお金の問題などで苦労した。

全国的に見ると、一番活動が盛んなのが福岡県で、1つのクラブの会員が五、六十人いる。私もそこを目指して活動しているが、今現在は賛助会員をあわせて三十五、六人である。障害者には肢体の方、知的の方、精神の方、内部障害の方などいろいろな方がいて、

皆さんが楽しみながらボーリングをしている。我々のクラブは全国的に見ると高いレベルに属していると思うし、選手もそういう意識で活動していると思うが、やはり山梨県内での認知度が低い。

きょうは非常にいい機会をいただいたと思っている。大きい大会として、毎年2月か3月ころに山梨県障害者ふれあいボーリング大会を開催している。これはもう10年以上続いているが、障害者と健常者を交えた大会で、健常者の方も好意的に人集めなどに協力していただいている。ことしは山梨市のシルクロードボウルで開催したが、今まではずっと甲府で開催していた。来年以降も続けていくが、どこからも補助がないのでみんなでお金を出し合い、五、六十人集まる。

だれでもできる軽スポーツとしてボーリングが適していると思っている。アピールする場がなかったので、そういう大きい大会を見て活動を知っていただきたい。毎月3回は20人くらいが集まって大会をしている。大勢集まるので、一般のボーリングをやっている方からもすごいと言われる。チームワークもいいと思うし、活動を知っていただいてもっとたくさんの人が集まれば、もっといい関係になれると思う。

出席者) 私自身、今年の6月から水泳競技を始めた。水泳クラブを立ち上げて練習等の活動をしているが、水泳という競技はなかなか競技人口が集まらない現状もあり、競技をする方とリハビリを目的とする方が共同で活動している。中途障害の方に限られてしまうということもあるが、けがをしたり病気をした後のリハビリの一貫としても有効である。機能回復を助けることにつながるのではないかという思いがあり、現在参加している方の中で脳梗塞の後遺症のある方が水中を歩いて機能を回復させるサポートをさせていただいている。障害を持つと1人で水の中に入るのが難しいため、どうしても介護者を頼まなくては行けないが、介護者が見つからなかったり、交通手段がないということもあり、なかなか人が集まらないのが現状である。

リハビリを助けるために、専門的な作業療法士や理学療法士と一緒に入っていただけると、効果が上がると思う。障害を持っていると、どうしても使えないところをカバーして動かすこともあるので、そういう面でも一緒に指導していただけるといいと思う。実際をお願いしている方もいるのだが、予算的に会費でぎりぎり賄っている状況の中では厳しいところもある。

緑ヶ丘のプールで活動しているが、それ以外の会場では車椅子で入れなかったり、視覚障害の方は交通の便が悪いと会場まで来ることができない。もう少し会場の整備がされるとありがたい。

競技の面からいうと、練習会場はあっても、一般の方と一緒になってしまうと、障害者はどうしても端に追いやられるというか、場所が限られてしまう。緑ヶ丘のプールでは一般の方と一緒に練習をさせていただいているが、障害者でも競技、スポーツができるということが浸透してほしいと感じている。障害者専用のコース整備が一番望ましいのかもしれないが、障害者専用にしてしまうと、活動を一般の方に知っていただくことができない。メディアが普及しているが、障害者もこれだけできるのだということを実際に見ていただきたい。

議 員) 緑ヶ丘ではどのくらい練習しているのか。

出席者) 月2回練習している。特に貸し切りという形ではなく、コースも決めずに一般の方と一緒に泳いでいる。

出席者) 5月に予選会をして10月に全国大会に行くのだが、その結果を発表する機会が、ことしからなくなってしまったので、そういう機会もぜひ設けていただきたい。県民の日の交流事業も予算の関係で平成21年度以降削られ、一般の方に参加してもらえないので、復活できればありがたい。

出席者) 「はばたけ、障害者スポーツ交流の集い」という事業があったが、平成21年度からなくなってしまった。障害者の中で復活してほしいという声が大変多い。

また、スポーツ施設については、横浜ラポールという施設やパラリンピック、デフリンピックにも行って見たのだが、陸上、水泳などいろいろな施設があった。障害者スポーツ指導の研修ができる場所があった。やはり山梨県にもそういったスポーツ施設がぜひほしいと思う。それは障害者だけではなく、健常者も使いやすい施設になっていた。埼玉県の交流センターも一般の方と一緒に使えるようなスポーツ施設だった。シャワー室やお手洗いが使いにくいことがあるので、車椅子の方たちのことも考えて、施設をつくっていただけるとありがたい。ぜひ、横浜ラポールの見学に行ってください。

議 員) 横浜ラポールは横浜市のどこにあるのか。

出席者) 横浜市港北区鳥山町にある。

出席者) 埼玉が先進県である。JRの駅から会場までシャトルバスが走っていて、家族も含めて全部無料である。運行本数も多いので利用度も高い。施設もさることながら、移動手段についてもそういう制度があって利用度が高い。

議 員) 特に施設整備、予算、人手の問題についての指摘が大きな話だったと思うが、きちんと受けとめなくてはいけないと思って御意見を伺っていた。

障害をお持ちの方にとってスポーツをするということは、外へ出て行く大きなきっかけになると思うし、皆様方にとってもすそ野を広げるということは大きな望みである。だからこそその施設整備、予算、人手確保の御要望だと思うが、県内の障害者のうちどれくらいの割合の方が日常的にスポーツに親しんでいらっしゃるのか。大体でいいので、その様子を教えていただきたい。

出席者) スポーツ協会でも全体の数は把握していない。県大会に出場した人数になるが、知的障害者が400名くらい、身体障害者が視覚と聴覚も入れて70名くらいである。県内に専用施設がないのでわからないが、水泳クラブで20名くらい、また先ほど説明のあったボーリングクラブもある。それからフライングディスク協会でも月に1回教室を開催しているが、50名くらいが参加している。サッカーも30名くらい参加している。そのほかにもボッチャなどのいろいろなクラブがあるが、人数は把握していない。

議員) 軽度の障害の方では、健常者の大会に出てみたいとか、甲府市であればスポレク祭などに普通の参加者として参加したいという声も聞くことがある。ところが、なかなかそれがうまくいかない場面もあって、湯村山にウォーキングするだけなのにうまくいかなかったという相談を受けることもある。健常者の大会に参加するという点について、どう感じているのか。行政や担当職員の理解について時々相談を受けることがあるが、どう把握されているのか教えてほしい。

出席者) 例えば陸上であれば、トラックアンドフィールドというような名称でそれぞれ自分たちで組織をつくって、その中でマスターズの陸上やロードレースに積極的に出場する傾向がある。また、県の陸上競技協会の役員に障害者スポーツ関係にも加わっていただく体制をとっている。卓球も一般のレディースの大会に出場したり、健常者の大会に参加する傾向がだんだん強くなっている。

議員) 障害者スポーツ協会の組織はどのような構成になっているのか。

出席者) 私は知的障害者の団体から副会長として出ている。身体障害者の団体からも副会長が1名出ている。そのほか聴覚障害者からも出ている。障害種別ごとに2名ずつ理事がいて、その中から副会長を1名ずつ決める。組織的には運営委員がいて、その上に私たち団体がいて会長がいる。学校も含めてあまねくカバーされていると思う。

障害者の割合が5%といわれているので、人口が80万人とすると県内に4万人くらいになる。

障害者スポーツの運営において、県内に8つある支援学校が担う役割が大きいので、社会に出てスポーツをしている障害者の数は一握りかもしれないが、スペシャルオリンピックスやパラリンピック、障害者スポーツ大会などいろいろな大会にそれぞれ出ているので、そういう機会をぜひ与えていただきたい。

議員) 主な事業活動が障害者のスポーツ振興事業ということで活動されているが、最近3年くらいの予算の推移を教えてください。

出席者) 県から委託を受けて仕事をしている中で、スポーツ大会に約1千万円である。例えば、沖縄など遠くへ出かけるほど旅費がかかるので1千万円を超えることこともあるが、通常関東近辺だと1千万円弱くらいの予算で毎年運営している。

議員) 障害者スポーツ協会は社会福祉法人山梨県障害者福祉協会の構成団体の1つという位置づけであるが、予算の要求は障害者福祉協会に対して行うのか、あるいは直接県など関係機関に対して補助金の要請を行うのか。

出席者) 障害者福祉協会にはスポーツ協会もあるし、身体障害者福祉連合会、精神障害者の保護者の会などいろいろな会が13団体ある。上部団体である障害者福祉協会が県へ要望を行う。スポーツ協会自体が要望を行うこともあり、それぞれの場所、時期などに応じて行

う。各団体をまとめた要望は、障害者週間の始まる12月3日に障害者福祉協会として障害福祉課に対して行うという流れになっている。視覚障害者、聾啞者の団体は、また別途県に要望をしている。

議員) 施設の不足、設備の不備、交通機関の不便性や移動手段の確保についての話を伺い、行政側の不備や議員としての認識不足もあるのかと感じた。その一方で、経済事情や社会変化などに伴って自助努力も考えていかなくてはならないと思う。例えば山梨にも数百というNPO法人があるが、交通手段の確保等に協力してくれるようなNPO法人がある。交通事故による途中障害が多いということを踏まえて、車のメーカーが補助をしているという例もあるので、行政にお願いする部分とともに、社会情勢を加味しながら行政以外の団体とのネットワークづくりを図っていくことも重要だと思う。

また、社会福祉法人の一構成団体ということであるが、組織のあり方にも一部不明な部分があるように思う。時代にあった組織運営にまで踏み込み、皆さんの発言力を高めていくには、1人より10人、10人より100人というようにどんどんすそ野を広げ、意気込みを示していくこともあきらめないで続けていただきたい。

大会を開催する際に、例えば、国会議員や県議会議員に案内状を出して活動を見てもらう機会をつくるなど、皆様方から情報を発信していただかないと、なかなか私たちにも見えないところもある。通信費はかかってしまうが、案内をいただければ積極的に参加して、活動を実際に見る機会にしたいと思う。

議員) 先ほど、大会の結果を発表する機会がなくなってしまったという話を伺ったが、ということか具体的に教えてほしい。

出席者) 今までは全国大会に行った後に県庁で解団式を行い、その場で結果を発表していたが、ことしからなくなってしまったので、広くメディア等がかかわって発表する機会がなくなってしまった。

議員) 解団式はあるのか。

出席者) 解団式そのものがなくなってしまった。

議員) 出発式はあるが、締めくくりの解団式が予算の関係などでなくなってしまったので、結果発表の場がなくなってしまったということか。

出席者) そういうことである。大会に出場しても、広く皆さんに結果を報告する機会がない。

議員) 解団式には特にお金もかからないように思うが、解団式がなくなったのはどのような経過か。

出席者) 障害者スポーツは障害の程度により競技種目が細かく分けられているので、予選を勝ち抜いていって全国大会に出場するという流れではない。そのため、スポーツ本来の形と

は若干違うというとらえ方をされて、報道関係がスポーツとしての取り上げ方をしていないという実態がある。我々とすれば話が違うのではないかと思う。

障害を持った人たちが健常者と同じような形の中でやることも確かに必要だが、そういう機会をふやしていただいて社会参加につながっていくような面も非常に強いので、県内でやった結果を報道してくれるようお願いするのだが、こういう大会がどこどこであったという程度の報道しかない。障害者スポーツに対して、報道関係者や一般の方の一部にはスポーツの頂点を極めたという感覚があまりないのだが、やっている選手にしてみれば非常に寂しい。

ことは大会新記録が2つ出たので、それに関しては新聞の見出しも少し大きく出ていた。最近はその種目ごとにサークルをつくって自主的に練習することもふえてきた。そういう意味で選手たちも一生懸命頑張っているが、表面に出てこない部分もあるので寂しい思いをしている。

例えば、都留市の視覚障害者の選手が大会新記録を出して役所に報告に行っても、反応が薄かったというような話も聞いた。せっかく努力して頑張ったのだから、その結果を発表する機会があれば選手たちは思っている。障害者スポーツの取り上げ方を改善して、選手たちの努力に目を当てるようなことが必要だと感じている。ただことは、甲府市の体育祭において県の陸上競技協会から表彰を受ける機会があり、選手はとても喜んで、一層意欲が増したようだ。

議員) 山梨県の視覚障害者ソフトボールは、全国でもとても強いチームである。

出席者) 昭和61年当時の選手がまだ残っている。身体障害者の先天的な出現率がだんだん少なくなってきたので、昭和61年の選手が80%を占めている。

議員) 弱視の人もアイマスクをつけてやっていた。関東大会で優勝して全国大会へ行った。感動するようないい試合だったが、マスコミが報道することがなく世の中には知られていない。

出席者) 選手の大体は50代以上で、さらには昭和61年当時の選手は70歳を超えている人もいるが、それでも現役で頑張っている。何より積み重ねがあるので、結果的には全国大会での優勝回数も山梨が一番多い。

議員) 視覚障害者のやっているサウンドテーブルテニス、卓球台を設置してくれる会場がないということで、会場確保に苦戦をしていると聞いた。

ろう学校の卓球部もとても強くて、全国大会レベルと聞いた。障害者スポーツ協会からもっと情報発信をしてもらって、予算以外の部分についても県に知ってもらいたいと思った。

年に2回ほど、水泳スポーツ少年団の記録会は緑ヶ丘のプールを貸し切っている。障害者の水泳大会も早くにプールを予約すれば貸し切りで開催できると思うので、いろいろ利用しながら頑張りたい。

出席者) 後でサンアップルの資料を差し上げるが、約60億円の予算をかけて平成10年にオープンした。年間予算が10億円で事業団が運営しているので、参考にしてほしい。

出席者) サウンドテーブルテニスの台は1枚の板でできているので、折り畳みができず場所をとる。また、運搬中に台の表面に傷がつくとボールがイレギュラーしてしまうので、あまり移動したくない。今まで小瀬スポーツ公園に1台保管しておいたが、邪魔になって困るので場所を変えてほしいという要請があった。ボランティアセンターのロビーを借りて置いたが、使えなくなっていく傾向がある。

議員) 小瀬スポーツ公園へ行く機会もあるので、体育協会に話をしたらどうか。

議員) 了解した。



※山梨県福祉プラザにおいて、意見交換会を実施した。



## (2)【公益財団法人山梨県体育協会】

### ○調査内容（主な質疑）

問) 約30人の職員にヒアリングをしたとのことである。この30人については、調査の経緯のところに専務理事、事務局長、事務担当等とあるが、そのほかにどんな方がいるのか。

答) 平成9年の時に通帳ができていますので、その前後から平成19年までの体育協会に勤務していた方ということで、まず専務理事、それから1年間だけいただけではあるが、常務理事。それから事務局長と総務課の総務係長、事業指導課の課長と係長、一般の職員で30人である。

問) そういったことが資料として時系列でまとまっていない。例えば、平成9年に対してはだれとだれにヒアリングを行い、こういう回答を得ているというふうにまとめてほしい。平成9年と10年は専務理事が同一だったとか、平成13年から15年は事務局長が同一だったとか、時系列に整理して、だれに対してどういう聞き取りをして、どういう結果だったということを出していただかないとよくわからない。その点についてはどう思うか。

答) 聞き取りについては、外部に発表するという想定して行っていないが、自由な意見をいただいた。名前を出してだれがこういう話をしたというすべてを、ここで答えることは難しいと思うが、1人1時間ずつぐらい話を聞いている。

問) 特定の名前ということではなくて、この当時のどういう立場の人がこんなふうに供述しているということを出してもらわないと、非常にわかりにくい。報告書の中で、16年度から19年度はこんなことを言っていた、14年から17年度まではこのような話をしていたというように、私たちが来て調査できるような整理の仕方になっていないので、不十分だと感じている。

それについてどんなふうに思うか。

答) 30名から聞き取った内容については記録の形で残してあり、その内容については量的にかなり膨大である。それぞれに聞き取った内容が記録はしてあるが、それぞれの担当者等がよくわからないというのが基本的な答えの内容であったため、大まかな内容についてまとめた。量が多くなるが、必要であれば資料として提出することは可能である。

問) 公的な補助金という扱いであるから、我々は量や時間といったことは度外視して、ここへ調査に来ている。

答) もしよろしければ、資料として提出させていただきたいと思う。

問) 事の発端は平成9年であるから、その平成9年前後の方々についてきちっとヒアリン

グをする。それを受けとめて対応するということがスタートだと思う。はっきりしない限りは前に進まないと思う。その点はどう考えているのか。

答) 平成9年に口座が開設された経緯、口座開設時の原資112万円の問題が一番大事だと思っていたので、平成9年前後に勤務されていた体育協会の職員、特に事務局長以下については2回ヒアリングを実施した。けれども証拠は、通帳は平成9年の5月につくられているという事実しか証拠がないということもあり、解明までに至っていないというのが現実である。

問) 最終的に関連した業者は何社で、どういう業種がいるのか。そして、廃業等でヒアリングができていないのは何社あるのか。

答) 33万円という話をさせていただいたが、要するに相手方の証拠と私どもの証拠が一致しないものが全部で9件で331,199円ある。全体では100件あった。100件のうち91件は全部確認がとれた。その100件の中には、振込手数料なども入っている。全部が物を買った分ではないが、その9件が相手方と突き合わせができないものである。そのうちの5件については業者も物も特定できているが、古いものなので相手方に帳簿類が残っておらず、金額の突き合わせができなかったものが101,619円である。あと、4件のうちの2件は振り込みをしているが、古いものなので振り込みの書類が残っておらず、どこに振り込んだかがわからない。残りの2件は98,330円であるが、現金で支払われているので相手先が特定できない。

全体の595万円のうちの331,199円が合わない。そのうちの10万円余は、少なくとも取引先と相手側がわかっている。まったくわからないのは、現金で振り込んだワッペン代と、現金で支払いをしたと思われる2件の98,330円である。

問) 件数ではなくて、例えばクリーニング業者が1社いて、そこは確認ができたとか。要するに関係業者は何社いるのか。そのうち何社がつぶれていて連絡がとれないとか、あるいは何社については確認できているということを教えてほしい。

答) ワッペンを注文した業者については10件・・・。

問) この補助金に絡んだ業者数は、何社あるのか。例えばユニフォーム業者は何社で、ワッペン業者は何社、あるいはクリーニング業者は何社だと。そのうち聞き取れなかったものはこういう業者で、また、特定できなかったのはこういう業社だということを示してほしい。

答) ワッペン業者、スポーツ屋、ブレザー屋、洋服屋、事務機屋、帽子屋、ユニフォーム屋、ネクタイの織物屋、パソコン等の納入業者。またスポーツ屋。あとは事務機屋。またパソコン屋。それから刺しゅう屋。あとクリーニング屋。そんなところが取引業者すべてである。

問) 過剰受給した県補助金等の取り扱いということで、資料を見ると、「県に寄付をするという形で処理することが適当と考える」とある。そうではなく、県が返還命令を出すわけだから、そちら側でこんな処理をするという話しではないと思うが、どう考えているのか。

答) 実は県の補助金は5年で消滅時効を迎えているので、県のほうで補助金の返還命令は出せない。ということで自主的に返すと決めたものであるから、自主的に返す場合には寄付をする以外に方法がない。

問) 一般的には、不正行為を行った側からこんな処理をしますよなんていう話は反対ではないか。5年経てば時効によって消滅して、県から返還命令を出せないということであっても、形としては県からこういう方向でいくといった指示を待って、5年たってしまうとこういう形式しかできないから、寄付という形でいただくということを発信するのが社会常識ではないか。県のほうはどう考えているのか。

答) この問題が発覚したときに、補助金の過剰受給ということについて確認をしたところ、確かにそういう事実があったということなので、その後、その補助金の額の確定や、どういうふうに使われたかという問題について調査を進めていく中で、当然その教育委員会事務局職員も含めて指導、支援という形で関わってきた。その中で、先ほどの法律上の扱いとすれば時効ということになるが、返還するということが前提で職員を送っていき、指導してきた。私どもとしてはそう理解しているので、返還していただくということが前提で話を進めていた。

問) それでは、お互い2人の話は食い違うのではないか。こちらから指導が入っていて、指導をされているほうが寄付で取り扱いをするなんていう話が社会常識上通用するのか。申し訳なかった、もう2度とこのようなことはしない、あとは県から指示を待つ。それで、県から指示が出た中で、こういうふうに協会としてはやりたいということを示していくのが一般的な考え方ではないか。

答) 今回の件については、体育協会みずからが調査をし、みずからが発表し、みずからがどうしていくかを考えているわけであり、返還をするということはもちろん当たり前であるが、返還の仕方として、返還命令は県のほうから出してもらえないので、返す方法が寄付になったということである。県の返還命令を待つということではなくて、こちらから自主的にお返しをする、反省をしてこちらから返すという気持ちである。

問) そういう気持ちが感じ取れない。自主的にということを行いながらも、調査結果は自主的にやっているような結果にはなっていないと思う。わからない、忘れた、記憶にないということばかりである。自主的に返すと言うのなら、調査結果を100%にしてから、そういう対処の仕方をするのが一般的ではないか。これでは、これにて終わりというような形ではないか。過剰受給した分は自主的に返すという前提で、この時点で私たちが調査に臨んでいるわけではない。いろいろなものが片づいて、では過剰受給した補助金についてはどうするかという話ではないか。県のほうではどう考えているのか。

答) まず、今回の調査については職員の聞き取りを行い、それからお金の流れを確定をしていくことを中心に取り組んできた。職員の聞き取りについても、お金の流れ、例えば期首にあった112万円はどういう金額なのか、503万円の過剰受給の金額は正しいのか、またそれはどのように使われたのかという部分を中心に調査してきた。今回そのことがある程度ははっきりしたということで1つの区切りとし、過剰受給があったということを経済協会も認め、その分を返すということが、今回、理事会で諮られて承認を得たということである。委員がおっしゃるように、そもそもそういう口座がなぜできたのか、その口座がどうして継続できたのか、またそれが今までどうして発覚しなかったのかというようなことも含めて、職員の責任の問題という部分については、トータルでの説明がまだできてはいないと考えている。そのため、今回こうやって調査を受けているわけで、まだ不明な部分が残る非常に申し訳ないと思っているが、なお時間をいただきながら、今後早急にそういう部分も説明していく必要があり、頑張っていきたいと思っている。

問) 2点ほど確認させていただきたい。服装費口座の期首、1,124,018円。これだけ細かい金額なのでだれでも想像するところは、現金管理をしていたものを、金額がふえたので預けたのではないかと思われるところ。そのことについては、まだ不明ということだった。しかし、その過去に平成9年の段階までに、例えば備品台帳管理をされていて、きちんとした台帳に載っていないものがあつたかどうかということで、当初の百数万円が、確かに過剰受給に関係していたのではないかと類推ができなかったのかどうか伺う。

答) 平成9年当時に旧体育協会において、備品台帳等の整備をさせていなかったというふうに聞いている。それで、そういうことから類推できなかった。

問) もう1点は、物品やサービスの提供はなかなかわからないところもあると思うが、私的流用があつたかどうかという部分についての調査、感触はどのように受けとめられているのか伺う。

答) 先ほども申し上げたように、支出が確認できないものが33万円ほどあるが、支出が確認できたものについては、そのすべてが服装費の関係や、体育協会の備品に当てられていた。また、事情聴取などによって、この支出のやり方が体育協会の一般会計と同じように会計規程にのっとり、きちんと支出負担行為をとったり、あるいは物品要求書などをもって行なわれてきた。そういうことで私的な流用を行うということが手続上、困難であつたと思っている。そういうことを考えると、証拠の確認がとれないだけで、私的なものに使われたとは考えがたく、公的なものに使われたと判断して、体育協会の会計で全額を措置する。そういうことにした次第である。

問) 例えば預けをするような場合は、きちんとした帳簿処理がなされていても、物自身が確認できなければ帳簿だけ行っているという可能性もある。そういった際には差引簿みたいなものがつくられている場合もあると思う。そういったものも一切なかったということではよろしいか。

答) 振込先がわかっているものについてはすべて確認をして、預けがないことを確認をしている。また、振り込みがわからないものにおいても、相手方がわかったものについては、預けや違った物を納入していることがないことはすべて確認をとっている。

問) 過剰受給した補助金で購入したものが国体用ワッペンであるとか、ポロシャツ、パソコン、テーブル、カーリングストーンなど資料に記載されている。カーリングストーンはどちらになるかわからないが、パソコンとテーブルを除けば消耗品である。こうしたものは平成9年より前も、あるいは平成16年より後も買う必要があったし、買っていたと思う。この9年から16年の前後はどういうところから支出しているのか。

答) 平成9年より前については、一般会計で支出をされていたと考えるし、現に17年度以降も必要なものは一般会計で予算化をし、また補助金で認められるものも一部あり、そういう形で処理している。それからカーリングストーンやパソコンなどは、補助金の過剰受給をなくした後の、統合した後で、服装費の口座にお金が残ってしまっていたものであるから、それを引き継いだ後、何とかしてそのお金を使ってしまうという考えがあったのだと思う。それで買ったものが備品であり、平成16年まで服装費のほうに補助金を過剰にいただいていた時は、全部消耗品の服装費の整備に当てている。だから、もしかしたら本来それは補助金でもらってもいいものの中には入っていたかもしれないが、ワッペンはユニフォームにつけるのだが、ユニフォームしかだめだということだったので、そういうものが買えなかったということについて、我々が考えてみると、やや理不尽な部分があったと思っている。

問) 当然ながら一般会計からというお答えだと思っていたのだが。その112万円がどこからきたかは置いておくとして、一般会計で買うべきものを、なぜこういう手段をとらなければいけなかったか。そこには何らかの状況があったと思う。悪意だけとかそういうことではなくて、こういう帳簿外口座を設定しなければいけなかった状況というのがあると思う。どういう状況があったから、こういう手段をとったのか。

答) 私たちもそのところを一番聞きたくて、何回もヒアリングをしたわけだが、なぜそうしたかが今も解明できないでいる。そこはまたこれからも聞いてみたいと思っている。私がさっき申し上げたとおり、その補助金をそのような形で1回、実績報告の時にエントリーした数でもらってしまって、それで何も指摘を受けなかったからいいやと思ってやってしまったのか、そうしたものでは補助対象にならなかったものを買ってしまったのか、そのところは推測の域を出ない。本来、なぜそういうことをしたのかを一番解決しなければいけないと思っているが、まだ解明できていないので、これから職員に聞いたり、当時の人にまた聞いてみなくてはいけないと思っている。

問) その何らかの困った状況があるから、こういう手段に出たのだと思う。善後策、これからの再発防止策が出ているが、なぜ困ってこういう手段に出たのかが解明され、そういうことでこうしてしまったのだから今度はこれをやめようというのが明確でないと、今後が心配である。今後の再発防止策として出たことは、すごくスタンダードで当たり前のこ

とで、ほぼ、このことに関しては、こうなった状況をこうしないとだめなのではないかというように、今回のことに沿った再発防止策というのが必要だと思う。そのためにも、一般会計で買うべきものをなぜこういうもので買ったかという説明が本当に大事だと思うが、それに沿った再発防止策ということで、考えを聞かせほしい。

答) 当時の一般会計というか体協にお金が全くなかったわけではなくて、お金はあったというふうに聞いているが、この補助事業の対象経費がユニフォームに限定されていた。それで、選手団がユニフォームにつけるワッペンや役員章などは対象になっていなかったのも、一方でそういうワッペン等の資金を捻出する必要があった。それから、当時の職員がそのワッペン等についてなぜ補助対象とならないのかということについて、県の担当者と真剣に議論をして協議をすることなく、だめならだめで仕方ないというような感じでやってしまったのではとも考えている。加えて、前例踏襲、前の人に言われたようにやって、それで通ってきたからそれでやってしまったということかと思っている。具体的には、補助金の要綱とか補助金に対する認識も甘かった。それから補助金に対する、補助金というものは大事なものだということが十分理解されていなかった。漫然と同じことを繰り返していた。もう少し折衝をきちんとして、必要なものは補助金でもらうような、そういう職員の資質というか、意識もなかった。そういうことではないかと思うが、あくまで推測の域を出ない。

問) 112万円余がどこからかということも含めて、なぜこういう手段がとられたかの説明が肝要になってくると思うし、それがあっての再発防止策だと思う。そして、これからまたワッペンやポロシャツは買うわけだが、そもそもの原因の説明がまだ途中ということなので、今後の調査の徹底と我々への報告をお願いします。

問) 今回の調査に当たり、専務理事の職にあった者が前任者から引き継ぎの中で話がなかったものの、在任中に体育協会に公金以外の通帳が存在することを薄々感じていたと供述があったとか、もやもやとした答えがたくさんあったような気がする。新たにもう一度調査の細かい資料を提出していただけるということなので、引き続きしっかり検証していきたいと思う。調査結果の提出をしっかりとお願いします。



※小瀬スポーツ公園・武道館会議室において、県補助金過剰受給に関する概要説明・質疑を行った。

以上